

神石高原かがやきネット

【重要事項説明書】

神石高原かがやきネット〔重要事項説明書〕

この度はご加入誠にありがとうございます。下記の内容についてご確認ください。

なお、契約内容の詳細については「契約約款」を必ずご確認ください。

契約上のご注意

●未成年者のご契約について

未成年者のご契約については、親権者（法定代理人）の方の同意が必要となります。

加入申込書兼契約書のお名前欄に、親権者の方も直筆にてご署名、ご捺印をお願いいたします。

●ご高齢者のご契約について

ご高齢者とのご契約は、お申し込みをお受けした後、再度、ご契約の意志を確認させていただく場合があります。

●加入申込の撤回について

加入申込者は当社の交付する契約締結書面受領の日から起算して8日を経過するまでの間、書面によりその申し込みの撤回または解除を行うことができます。ただし、加入申込者は日割り計算で算定される利用料、申し込みされたサービスの提供に必要な工事に通常要する費用および契約締結のために通常要する費用を負担するものとします。

●料金のお支払いについて

利用料のお支払いは、毎月10日にご指定口座からの引き落としとなります。

金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

また、ご指定口座からの引き落としによるお支払いが当社で確認できない場合は、当社の規定に従い、すべてのサービスの停止をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

原則として請求書および領収書の発行はいたしません。

●加入分担金・工事分担金について

神石高原町地域情報通信基盤整備事業分担金の徴収に関する条例の定めにより、工事着手前に納入していただくことになります。

●解約について

解約月は利用日数にかかわらず月額料金となります。また、解約を希望する日の10日前までに文書により当社まで申し出ることが必要です。

解約されても加入分担金はお返しできません。ただし、当社が認める場合に限り第三者への名義変更が可能です。

●撤去費用について

すべてのサービスを解約する時には撤去費用が必要です。〔16,500円（税込み）〕

アンテナ等への復旧にかかる費用につきましては、お客さまのご負担になります。

●一時休止・再開について

一時休止または再開を希望する場合は、希望する日の10日前までに文書により当社まで申し出ることが必要です。休止した場合、NHK、民放を含めすべての放送やサービスが利用できなくなります。

休止期間中は利用休止期間料金が発生します。〔月額1,100円（税込み）〕

●滞納について

利用料を2カ月以上滞納された場合は、当社は催告のうえすべてのサービス（NHK、民放を含む）の提供を停止し、契約の解除ができるものとします。

●各種手続き等料金について

利用場所や契約内容の変更、増設工事、端末機器の交換、お客さま側に瑕疵がある場合の出張費および工事費、サービスの休止・再開等は、原則としてすべて有料となります。〔(別表) 料金表参照〕

●メンテナンス等について

当社のサービスは、気象条件、保守作業や各種障害等により、そのサービスの一部または全部について予告なく停止することがあります。

この場合にも、当社および神石高原町は、加入分担金、工事分担金および利用料等の返還、減額および損害賠償はしないものとします。

●不正利用について

不正利用が発覚した場合には、当社は約款に定める損害賠償の請求を行います。

ケーブルテレビ

●地上デジタル放送の視聴について

1) お客さまご自身で地上デジタル放送を視聴する場合（主に戸建にお住まいの方）

UHFアンテナの設置が必要です。（既にUHFアンテナを設置済みの場合は不要）あわせて、地上デジタル放送受信チューナーもしくは地上デジタルチューナー内蔵テレビが必要です。

※お住まいの地域、建物内のテレビ配線、その他施工方法、接続機器などにより視聴できない場合があります。

2) 当社に加入して地上デジタル放送を視聴する場合

STBを接続したテレビでは、地上デジタル放送のほか、BSデジタル放送、CSデジタル放送を視聴することができます。ご利用にあたり、加入分担金や工事分担金、機器の設置工事費および月額利用料が必要となります。

STBを接続していないテレビで地上デジタル放送やBSデジタル放送を視聴する場合には、当社からの受信であっても、お客さまで地上デジタル放送やBSデジタル放送対応機器をご用意いただくことが必要です。

●NHK受信料・団体一括支払について

当社の利用料金にはNHK受信料は含まれていません。NHK受信料は別途必要です。

NHK衛星カラー受信料は、当社で団体一括支払制度をお申し込みされると割引になります。

●STBについて

STBは当社より貸与します。STBを破損、紛失された場合には修復・補填に要する費用の負担が必要です。〔(別表) 料金表参照〕

STBは、性能改善等のため仕様を変更することがあります。

多チャンネル放送サービスだけの契約はありません。

●B-CAS・C-CASカードについて

STBにてデジタル放送サービスをご利用される場合にはB-CAS・C-CASカードを使用します。

B-CASカードに関するお取り扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによりますので、必ずご確認ください。

STB 1台ごとにつき1枚のC-CASカードを貸与します。一時休止・解約時には、速やかにC-CASカードをご返却いただきます。なお、カードを破損または紛失された場合は、別に定める費用の負担が必要です。〔(別表) 料金表参照〕

●リモコンの取り扱いについて

リモコンが故障した場合は、有償での交換となります。紛失された場合も同様です。〔(別表) 料金表参照〕

●番組やチャンネルの変更について

当社の番組内容や放送チャンネルは、事情により変更されることがあります。

この場合にも、当社および神石高原町は、加入分担金、工事分担金および利用料等の返還、減額および損害賠償はしないものとします。

ケーブルインターネット

●ケーブルインターネットの申し込みについて

インターネットを利用する場合の契約約款はインターネット契約約款が適用されます。

インターネットサービスだけの契約はありません。

告知放送

●機器の所有について

ONUおよび告知端末の所有権は、神石高原町に帰属します。

個人情報保護について

記載いただく個人情報は、当社提供サービスを利用するための各種工事、維持、管理、お知らせ、料金収納、放送、通信に関する調査等、当社の業務範囲内で当社および当社の業務委託先で利用します。

ご契約に関する問い合わせ、苦情は以下までご連絡ください。

株式会社ちゅピCOM 府中局 電話：0847-45-0557

上記の各事項を確認し、神石高原かがやきネットの契約約款を承認のうえ加入申込いたします。

加入申込者様との続柄 本人	お名前
()	印

株式会社ちゅピCOM

府中局：

〒726-0003 府中市元町423-8

TEL 0847-45-0557 FAX 0847-45-0668

神石高原支局：

〒720-1812 神石郡神石高原町油木乙1944-2

(神石高原町活性化情報センター内)

TEL 0847-89-0012 FAX 0847-89-0013

本社：

〒730-0854 広島市中区土橋町7-1